

令和2年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業
児童虐待対応におけるAI利用に関する調査研究

検討委員会 委員一覧 ※敬称略

委員（◎は委員長、○は調査責任者）

名前	所属
◎山本恒雄	愛育研究所
和田一郎	花園大学
渡邊直	千葉県柏児童相談所
出路幸夫	川崎市こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 北部児童相談所
多田基哉	山口県健康福祉部 こども・子育て応援局
田中淳一	中野区子ども家庭支援センター
福田滋	大阪府吹田子ども家庭センター
佐藤剛	東京都品川児童相談所
薬師寺真	岡山県保健福祉部 子ども家庭課
清水正哉 (説明補佐：宮崎太一)	三重県南勢志摩児童相談所
鈴木聡	三重県児童相談センター

事務局

○高岡昂太（株式会社A i C A N）

橋本笑穂（株式会社A i C A N）

以上

令和2年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業
児童虐待対応におけるAI利用に関する調査研究

第一回検討委員会議事録

日時：令和2年11月20日金曜日 18時から20時

場所：social hive HONGO（東京都文京区本郷三丁目40番10号三翔ビル本郷4F）

オフラインとオンラインの併用開催

出席者： ※はオンライン参加

委員長 山本恒雄 愛育研究所 ※

委員 和田一郎 花園大学 ※

委員 渡邊直 千葉県柏児童相談所

委員 出路幸夫 川崎市こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 北部児童相談所 ※

委員 多田基哉 山口県健康福祉部 こども・子育て応援局 ※

委員 田中淳一 中野区子ども家庭支援センター ※

委員 福田滋 大阪府吹田子ども家庭センター ※

委員 佐藤剛 東京都品川児童相談所 ※

委員 清水正哉 三重県南勢志摩児童相談所 ※

説明補佐 宮崎太一 三重県南勢志摩児童相談所 ※

委員 鈴木聡 三重県児童相談センター ※

傍聴者 内山忍 三重県子ども虐待対策・里親制度推進監 ※

傍聴者 脇田委子 三重県児童相談センター ※

傍聴者 村田宣彦 三重県児童相談センター ※

傍聴者 大野久 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課

事務局 高岡昂太 株式会社A i C A N

事務局 橋本笑穂 株式会社A i C A N

資料：

資料1： 委員一覧

資料2： 調査研究の進め方案

資料3： 全国調査調査設問案

1. 開会

2. 委員紹介

資料1に基づいて、本検討委員会の委員が紹介され、委員長を山本恒雄様に務めていただくことが了承された。

3. 議事

(1) 本事業の概要と進め方の確認

本調査研究事業のテーマは、事業実施者である株式会社A i C A Nの事業内容と競合しており利益相反事項に該当するため、本調査研究が当該者への利益誘導にならないための調査で収集するデータの取扱いポリシーが提示され、承認された。

事務局より資料2により本事業の概要と進め方の案が説明され、承認された。

(2) 全国調査の目的と実施方法、調査設問の検討

事務局より全国調査の目的と実施方法、調査設問の案が提示され、検討を実施した。指摘を反映した調査設問で、児童相談所に対して調査を実施することが承認された。

指摘事項

- ・調査の前提(仮説や回答者等)を明確にすること
- ・児童相談所の現在の課題について実態に即した回答が得られるよう工夫すること
- ・選択肢の設問以外に自由記述の設問を設けること

(3) 今後の予定

令和2年12月4日 調査開始(児童相談所への調査票送付)

令和2年12月29日 調査終了(児童相談所からの回答期限)

令和3年1月13日 第2回調査委員会(調査結果に基づく検討)

令和3年2月16日 第3回調査委員会(課題整理結果、調査報告書案の検討)

4. 閉会

以上

令和2年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業
児童虐待対応におけるAI利用に関する調査研究

第二回検討委員会議事録

日時：令和3年1月13日水曜日 18時から20時

場所：TKP 東京駅日本橋カンファレンスセンター ミーティングルーム 215
(東京都中央区八重洲 1-2-16TG ビル)

オフラインとオンラインの併用開催

出席者： ※はオンライン参加

委員長 山本恒雄 愛育研究所 ※

委員 渡邊直 千葉県柏児童相談所

委員 出路幸夫 川崎市こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 北部児童相談所 ※

委員 多田基哉 山口県健康福祉部 こども・子育て応援局 ※

委員 田中淳一 中野区子ども家庭支援センター

委員 福田滋 大阪府吹田子ども家庭センター ※

委員 佐藤剛 東京都品川児童相談所

委員 薬師寺真 岡山県保健福祉部 子ども家庭課 ※

委員 清水正哉 三重県南勢志摩児童相談所 ※

説明補佐 宮崎太一 三重県南勢志摩児童相談所 ※

委員 鈴木聡 三重県児童相談センター ※

傍聴者 内山忍 三重県子ども虐待対策・里親制度推進監 ※

傍聴者 脇田委子 三重県児童相談センター ※

傍聴者 大野久 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課

傍聴者 久保隆 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課

事務局 高岡昂太 株式会社A i C A N

事務局 橋本笑穂 株式会社A i C A N

資料：

資料1： 第一回検討委員会議事録

資料2： 三重県におけるAIを活用した児童虐待支援システムの導入について

資料3： 全国調査結果報告

1. 開会

2. 第一回検討委員会の議事録確認

資料1に基づいて、第一回検討委員会議事録が承認された。

3. 議事

(1) 情報提供「三重県におけるAIの導入活用の状況」（清水委員・宮崎説明補佐）
清水委員と宮崎説明補佐より、資料2を用いて、三重県におけるAI導入の背景、経緯、導入後の状況について、情報提供された。

(2) 全国調査集計結果報告
事務局より、全国調査の集計結果（資料3）が報告された。

(3) 意見交換
三重県のAI活用状況や全国調査集計結果報告に関して、次の論点で委員の意見交換を実施した。

○児童相談所のおかれている状況について

調査結果に基づき、児童相談所のおかれている状況を分類し、タイプごとの考察を行う必要がある。（タイプによって解決すべき課題が異なる。）

○一時保護の要否判断など緊急性の判断について

リスクアセスメントの結果は一時保護要否判断の判断材料である。現場ではリスク以外の要素を加味して総合的に判断しているため、リスクアセスメントの結果を基にAIが算出する結果は参考情報である点に注意する必要がある。

○ICT導入状況および電子データの蓄積・活用の状況について

今回の調査で回答されている業務システムは児童相談所に設置されたデスクトップ端末などが前提となっている。現場の負担を考慮するとデバイスへの入力の手軽さが重要となるが、タブレット端末などの利用にはセキュリティの制約が大きい点に留意する必要がある。

○AIの利用について

児童虐待対応におけるAI利用が効果を上げるためには、配布するだけでは不十分で、段階的な導入、定着、活用、発展のプロセスの設計が重要となる。

(4) 今後のスケジュール
令和3年2月16日 第3回調査委員会（調査報告書案の検討）

4. 閉会

以上

令和2年度厚生労働省子ども・子育て支援推進調査研究事業
児童虐待対応におけるAI利用に関する調査研究

第三回検討委員会議事録

日時：令和3年2月16日火曜日 18時30分から20時30分

場所：theSOHO 2階ミーティングルーム（東京都江東区青海2-7-4）

オフラインとオンラインの併用開催

出席者： ※はオンライン参加

委員長 山本恒雄 愛育研究所 ※

委員 和田一郎 花園大学 ※

委員 渡邊直 千葉県柏児童相談所

委員 出路幸夫 川崎市こども未来局 児童家庭支援・虐待対策室 北部児童相談所 ※

委員 多田基哉 山口県健康福祉部 こども・子育て応援局 ※

委員 田中淳一 中野区子ども家庭支援センター ※

委員 薬師寺真 岡山県保健福祉部 子ども家庭課 ※

委員 清水正哉 三重県南勢志摩児童相談所 ※

説明補佐 宮崎太一 三重県南勢志摩児童相談所 ※

委員 鈴木聡 三重県児童相談センター ※

傍聴者 内山忍 三重県子ども虐待対策・里親制度推進監 ※

傍聴者 脇田委子 三重県児童相談センター ※

傍聴者 村田宣彦 三重県児童相談センター ※

傍聴者 大野久 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課

傍聴者 久保隆 厚生労働省 子ども家庭局家庭福祉課

事務局 高岡昂太 株式会社A i C A N

事務局 橋本笑穂 株式会社A i C A N

資料：

資料1： 第二回検討委員会議事録

資料2： 調査報告書草案の要点

資料3： 調査報告書草案

1. 開会

2. 第二回検討委員会の議事録確認

資料1に基づいて、第二回検討委員会議事録が承認された。

3. 議事

(1) 報告書草案の要点説明

事務局より、資料2を用いて、報告書草案の要点について説明した。

(2) 意見交換

報告書草案に関して、次の論点で委員の意見交換を実施した。

○大きなストーリーの提示について

- ・国全体で子どもを支えるためにやるべきことがデータに基づいて検証される必要がある(児相の個別の工夫・努力ではやりきれないこと)というスタンスでの各委員からコメントを踏まえた報告書ストーリーを明確にすること。
- ・AI技術の有効性についての説明を追加すること。
- ・各児相での予算説明などを考慮して、論点をできるだけ網羅すること。

○AIの前提となるICT化の状況について

- ・AIの前提としてICTが必要だが、全国調査が示すように、委員が所属する自治体においてもICT化が進んでいない。
- ・ICT化が進まない背景に、システム導入上の制約や課題が、県レベルの問題であり、児童相談所単体で解決できないことがある。
- ・具体的には、県の情報セキュリティルールや県の情報政策との整合性などの問題から、児童相談所で必要性を感じていても、ICT導入が非常に難しい。
- ・ICT化やAI導入にあたっては、児童相談所レベルではなく、県レベルで動かせるようなシナリオが必要である。

○AIの導入効果について

- ・先行してAIを活用している三重県において、AIは「正解を教えてくれるツール」ではなく、「過去の自分たちの対応の傾向を可視化し対応の妥当性検討を後押しするツール」として使われている。
- ・AIは、業務効率化のためのツールではなく、これまでの自分たちの対応を検証することを支援ツールとなると考えられる。
- ・AI導入による最大の効果は、「エビデンスに基づいた対応の検証をすることで、子どもの福祉を守り、向上させていけること」にある。

○各自治体レベルではなく、全国統一のシナリオが必要である

- ・現状、全国で様々な業務システムが全く異なる運用方法で利用されている。また、既存の業務システムは、対応の検証を行うことを想定した仕組みになっていない。

- ・国全体として、エビデンスに基づいた政策決定や検証を進めるためには、全国統一で「対応の検証が可能な形でデータ蓄積を行うこと」に向けたロードマップを描く必要がある。

(3) 今後のスケジュール

令和3年2月26日 報告書第一稿完成
令和3年3月15日 報告書確認〆切
令和3年3月26日 報告書原稿確定

4. 閉会

以上